

令和 3 年 1 月 13 日発出の緊急事態宣言を受けて、令和 3 年 1 月 14 日(木曜日)から研修室のご利用時間を変更させていただいておりましたが、この度の緊急事態宣言の区域除外に伴い、令和 3 年 3 月 1 日(月曜日)から通常通り 21 時までのご利用時間となります。

なお、ご利用に際して、引き続き適切な感染予防策を実施してまいります。

※酒類のご提供は、午後 8 時 30 分までとさせていただきます。